

令和元年度 第3回 長野市景観審議会記録

日時 令和元年7月16日(火)
午前9時00分～午後5時00分
場所 市役所第一庁舎 4階 会議室141

出席委員 14名

赤羽委員、大上委員、久米委員、野口委員、羽藤委員、山貝委員、石黒委員、
北村委員、篠原委員、土倉委員、湯本委員、下崎委員、塚田委員、西澤委員

欠席委員 1名

稲葉委員

※長野市景観賞 現地調査

出 発：午前9時00分(桜スクエア)

調査地：長野市内各地

帰 庁：午後3時

※審議会

1 開 会

定足数の確認

2 会長挨拶

3 審 議

第32回長野市景観賞 一次選考について

事務局：【資料2により、最終選考投票方法、選考方法の確認・説明(省略)】

委 員：選考要領の⑦が「地域の優れた景観形成に大きく影響を与えたもの」と過去形になっているが、「与える可能性のあるもの」と考えてよいか。

事務局：「与えるであろう」と解釈していただいてよい。

議 長：皆さんそういう解釈でよろしいか。

【異議なし。】

議 長：本日現地調査を行った13作品について、意見交換を行いたい。

委 員：相ノ木通りのNo.17竹下邸とNo.18雨宮邸については、二つの建物が同じ街道沿いに揃っているということに大きな意味があるという印象を受けた。できれば「相ノ木通りの家」ということで、竹下邸と雨宮邸を合わせて一つの作品として扱い、仮に賞を獲得した場合には、物件と

しては一つだが、記念の盾をそれぞれにお渡しできるような配慮がいただけると思う。

議長：相ノ木通りの竹下邸と雨宮邸については、一つで考えたかどうかというお話でしたが、いかがか。

【異議なし。】

委員：No.15信州大学佐倉研究室は、空き家とか空き地をそのまま放置しないで、何か地域でその場所を活用していくことによって命を吹き込むということ自体はすごく良いことだと思うが、実態が見えてくる前に評価をしてもよいのか、少し時期尚早のように感じたが、いかがか。

委員：活動そのものはすごく素晴らしいと思うが、成果が目に見えてこないというか、それが景観に対してどういう影響を与えているのかを判断するには、まだ少し早いと思う。

委員：活動の場が3か所あり、三つのパターン化したものをそれぞれ同時並行的に実験しているのは分かったが、それがどうリンクしてくるのかについても、コンセプトはあるのだけれど、まだ実態がないとすごく感じたので、この先楽しみに見守りたいと感じた。

委員：洗練された建物だけが景観に値するものではないと思うし、この活動自体はとても尊いものだと思うが、現地に行ったらどういうふうに理解したらよいのかなど、情熱とかはあると思うが、景観賞に選んでしまうと、これから先、長野市の景観賞はどこに基準を置いたらよいのかなというのを考えてしまった。

委員：スポンジ化を考える中で、本当に良い取り組みだが、まだ市民の方の支える力が少ない段階なので、これからこのような活動があるということをもう少し色々なところで宣伝し、私たちも関わりながら、育てていく団体であるという気がしたので、そのような視点で評価したい。

委員：景観賞の中でですか。

委員：景観賞の中で評価するとしたら、これからの期待として、今の段階ではどうだということも含めて評価したい。

委員：まだ可能性だけですが、方向付けがあるならば、何らかの形で応援するというのは、あってよいと思う。

景観賞というのは何を意味するかというのがあって、それを大事にしなければいけないと思うが、少し思い切ったものがあるのも良いのではないかと思う。

委員：地域の人たちと一緒に活動していくことによって、将来的には地域へ返していくというか、地域の人たちに使ってもらうような形をとっていくというところが、今までのオープンスペースというものの考え方を一段上げていくというか、本当に使っていく景観になるという印象があるので、ここで少し方向性を出すという意味でも、評価しておくのがよいのではないかと思う。

議長：ここでは結論は出しませんので、皆様の意見ということで、それぞれが感じたことをお話しただけだと思います。

委員：私が気になったのは、これからの広がりがどうなのかなということ
で、学生が中心となって地域に飛び込んで活動しているので、ある意味
広がりはできていると思うが、新たに活動の対象となる場所が増えてい
ないとか、始めて3年目なのは少し早いという感じがあるとか、その辺
のバランスはあるのだけれど、応援する意味ではそういう活動を皆様に
知っていただくためには、そういったものを評価して、これから頑張っ
ていただきたいという部分もあるという印象です。

議長：佐倉研究室に偏って意見が出ていますが、違う作品についてもどう
ぞ。

委員：No.14 北野建設さんの看板についての感想なのですが、多分古い状態
のものに盤面を付け替えたのかなと思われるのですが、看板をきちんと
点検して安全な状態で使っていくという動きがありますので、新しく
更新していくことは良いことだと思います。

京都では、非常に大きな看板が取り外されて、その街に合った状況
を作っていくという活動が盛んになっていますが、やはり、大きな非自
己用看板をかざしていくのは、これからの方向性には合っていないの
かなという印象を受けています。

あのような書家の方が書いているということは、芸術的なものを日々
見られるという意味では良い看板なのかなと思います。少し大ききだ
けが大きいかなと思います。

委員：せっかくここまでの書家に書いていただいた文字を駅前の一等地で見
せるなら、私はもっと照明にも気を使ってほしかったと思いましたし、額
縁のようにして見せるならば、木目調もありだと思いました。この字体
とバックのベースとのコントラストが少しチープだなと感じて、側面を
見たときに、もともとあった看板の所を使用しているのですが、もう少
し手を入れていただくと違ったのかなという感じがしました。

委員：もう一回り、二回りくらい大きいともものすごく迫力があって、良か
ったなと思います。少し看板の中での文字の部分が負けてしまっている
印象を受けます。

議長：ヨーロッパでは看板がないというのが一般的だが、大阪などは、
看板があるアジア的風景というところが面白かったりします。それと同
様に考えて、長野にふさわしい看板はどのようなものなのかを考える
きっかけにはなると思います。

委員：新しいものと古いものを同一線上で評価してはいけないのではない
かと思います。新築の場合は、植栽が育っていない部分があるのですが、
それはあと3年待ってもらえれば良い評価になるというのではなく、その
時点で想像力を働かせて、評価をすべきだと思います。

また、10年とか20年経過した場合の植栽については、緑豊かにはなっ

いるが管理がしっかりできていない部分は評価できないと思う。
県立大学後町キャンパスは奥の土が盛ってある部分が完成していないように見えるので、完成してから評価したいと思います。他薦の場合は時期を制御することができないですから、そのようなときに、来年も来るだろうからもう1年待とうとか、どういう評価をしたらよいのかというのは、県立大学後町キャンパスについては少し迷っています。

委員：象山寮については、あの状態が完成形と聞きました。今の状態が恐らく象山寮の歴史の中で最高の状態らしいです。

委員：見る限りは、記憶を継承しているとも見えなかったし、周りを歩いている人が入っていいよというふうに見えませんでした。

委員：景観顕彰制度実施要領の中に「公共の場、又は一般的に許可を受けずに立ち入ることができる敷地から望見できるもの」と書いてあるが、No.22の「地域に開かれた緑のオアシス・西光寺門徒会館」は、断りなくどなたでも入ることができる所か。

事務局：普段自由に入って構わないということでした。

委員：No.20 清泉女学院ピラール館には、道路に面している所にオープンスペースはあるのか。中には入れないのか。

委員：歩道と一体化した部分です。

イベントの時に角のガラス貼りの部屋がオープンスペースになる。

委員：No.22の門徒会館は、第28回長野市景観賞にも応募されているが、この時にどのような議論になったのか教えてほしい。

委員：書類選考で落ちてしまったのだと思います。

議長：採点をお願いします。採点后、集計のため休憩します。

【採点・集計のため休憩】

【審議再開】

事務局：**【採点集計結果について高得点順に説明】**

議長：毎回景観賞と景観奨励賞合わせて5作品を選んでいるが、必ず5作品を選ばなければならないというわけではなく、ふさわしい作品を選ぶということで、作品数は皆様との意見交換を行って決めていきたいと思っています。

委員：上位6位くらいまでの作品について、5点を入れた人と4点を入れた人がどのくらいいるのか分かりますか。

事務局：**【上位6位までの作品について5点、4点を入れた人数を発表】**

議長：No.22 地域に開かれた緑のオアシス・西光寺門徒会は、最多得点を得ており、5点を入れた委員が9人もいることから、景観賞に決定してよろしいでしょうか。

【異議なし】

委員：No.17 相ノ木通りの家も景観賞か奨励賞どちらか、当然受賞対象で良いのではないのでしょうか。

議長：No.17 相ノ木通りの家ですが、5点が2人いまして、高い得点が9人いますので、この作品も受賞対象とすることで、ここで景観賞と奨励賞を決めたい

と思いますが、景観賞でよろしいでしょうか。

【異議なし】

議長：3位以下について、皆様いかがでしょうか。

委員：4位、5位、6位は差が少ないので、ここから何かが受賞で、何かが落ちるとするのは難しいのかなという感じがします。

委員：こやま歯科医院に入れた方の評価しているポイントをお聞かせいただきたい。

委員：地域というか景観を良くしようというオーナーさんの気持ちが出ている建物で、恐らく景観賞を取りたいという明確な意思もあって作られたのだなと感じましたので入れました。

委員：建物自体もとても良いのですが、セットバックをして緑地を設けたりとか、うまく周囲の建物とか雰囲気と合っているなという印象を受けました。決して規模は大きくないのですが、あの地域の景観をこれから作っていく核になる施設だなという印象を受けたので入れました。

議長：3位の清泉女学院ピラール館についていかがですか。

委員：長野駅の東口ということで、県外からの方の目に触れることが多い景色です。駅の緑も生かしつつ、建物もとてもシンプルで良い景観だなと思いきまして、入れさせていただきました。

委員：白の感じが強いとは感じないのかなと思います。白をどうやって評価するのかと現地で思いました。

委員：白があるからこの校章が目立ちますし、白と上のワイン色が生かし合っていて良いのではないかなと思いました。

委員：私が入れなかったのは、白というのも少しあるのですけれど、道路に対してぽっかり開いた屋内駐車場の扱いが少し残念だなという感じがありました。

委員：まず清泉のイメージ白百合の白というのと、看護学科ですのでナースの白というので、白を選ばれたのではないかなと思います。学校のスクールイメージとしての白は、私は良い、美しいと感じました。

学校でしかも看護学科で通いやすい場所にこういう美しい形のものが建つというのは、長野市民のこれから後々誇りとなるでしょうし、これに合わない建物を東口に建てにくくなるのではないかなという気がいたしますので、評価いたしました。

議長：清泉女学院ピラール館について意見をいただいたのですが、景観賞か奨励賞を決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：その次に続く作品の点数に差が少なく、飛び抜けてという形がないということもあるので、ピラール館が奨励賞ということで、今年も景観賞二つ、奨励賞一つというところかなという印象を受けています。

委員：景観賞は上位二位まで、三位を奨励賞とするのが良いと思います。

議長：ただ今、景観賞を2作品、清泉女学院ピラール館を景観奨励賞ということで1作品、今回の表彰については3作品という意見が出ましたが、いかが

でしょうか。

委員：今のお話しに異議はないのですが、No.11の「大自然の田舎古民家でゆっくり過ごせるピザ屋」というのがすごく印象に残ったのですが、特別賞というのはないのでしょうか。

事務局：ありません。

委員：補足いたしますと、規定では景観賞と景観奨励賞合わせて5作品までということになっていますので、景観賞2作品、奨励賞1作品ではなくて、もう少し増やすということになると、その次に続く3作品のうちから最大限で2作品しか選べないという形となるのが、大変難しいと思って先ほどの提案をした訳です。

委員：下の3作品の中から2作品を奨励賞に選んで、ピラール館までを景観賞にするというのもあると思います。

議長：県立大学後町キャンパスは公共施設ですが、公共施設は奨励賞としての選考は行わないことになっています。

委員：仮に後町キャンパスを何らかの形、その後も含めて表彰するとなると、後町キャンパスは公共施設ですので、奨励賞の対象にはなりませんから、あくまで表彰するのであれば、景観賞でなければ無理なのですね。そういう意味でもなかなか難しい状況になっていると思います。

議長：3作品とするか5作品とするか、皆様いかがでしょうか。

委員：5作品を選ぶことによって来年を活性化していければという意味でも5位まで入れていただければと思っています。

佐倉研究室については、可能性が出てくるという意味では、今日見た廃墟はまだ残念な状態だったのですが、活動自体はかなり評価すべきものかなと思います。

委員：昨年松代中心市街地活性化協議会が団体として受賞しているのですが、実は10年間も活動して昨年やっと受賞しています。

松代の地域の年配の方がたくさんこの協議会に参加されていて、街歩きを行うなど、非常に熱心に市民を巻き込んだ活動をやられての受賞でしたので、ちょっと申し訳ないのですが、3年目の佐倉研究室のこの活動は、今の時点で賞を差し上げるというのは、かなりの過大評価となってしまうのかなと思っていました。

実は市民を巻き込むというのは、ものすごく難しく、今の信州大学の佐倉研究室の学生だけで市民を巻き込むことはちょっと力不足かなと思います。

委員：非常に発想が良いですし、市民を巻き込んで街中の畑を作っていこうというコンセプトも大変すばらしいと思うのですが、やはりそれをきちんと実践していくことは大変難しい面があるので、市民を巻き込んでやるなら、ちゃんとそういう体制を作るなり、そういう人たちと協力するなりということをきちんとやっていって、ある程度実績ができてきてから評価するという方が私は健全なのだろうと思います。

委員：後町キャンパスは公共ですので、景観奨励賞に入らないのですが、その次の作品が景観奨励賞を受賞して、公共であるがために後町キャンパスは外されたという形になってしまうのはどうかなと思っています。そこまで含めて、今回は3作品の方がすっきりするなという印象を持っています。

議長：ここで、3作品ということで、結論を出したいと思いますが、どうしてもという方はおいでになりますか。

【意見なし。】

議長：皆様の御意見がなかったということで、今回は3作品を景観賞、景観奨励賞に決定したいと思います。

改めて申し上げますと、No.22 地域に開かれた緑のオアシス・西光寺門徒会が景観賞、No.17 相ノ木通りの家(雨宮邸・竹下邸)が景観賞、No.20 清泉女学院ピラール館が景観奨励賞ということでよろしいでしょうか。

【異議なし。】

議長：議事はこれで終了といたしますので、後は事務局でお願いします。ありがとうございました。

4 その他

委員：採点をした後お互いに意見を言い合って賞を決めているので、人の意見を聞くことで自分の点数の配分が変わる部分もあると思うので、本来であれば、到着してすぐに採点、集計をして、その後に審議をすべきではないのかなと感じました。

街づくりと景観賞が混在している部分で、「街づくり」といったときに、特別何か目を引く成果を出したとかということであれば、年数が短くても評価すべきだと思うのですが、長年にわたって人を巻き込んで活動してきているという実績の部分が「街づくり」というところを評価するまず一つの物差しになるのではないかと思うので、その混在の部分が良いのかどうかということと、混在するのであれば活動の年数というのは、重みを置く部分だと感じました。

事務局：事務局としては、景観と街づくりは分けて考えた方が良いのではないかと思います。空き家対策ですとかそういったものはやはり、景観とは直接関係のないものですから、別個に考えるべきものであると事務局では考えております。

意見交換につきましては、景観賞と景観奨励賞は、あくまでも審議会の中で決めていただくものですので、それぞれの御意見をお持ちだとは思いますが、他の委員の意見を聞きながら自分の採点を決めていくということも大切ではないかと事務局では考えています。

委員：投票後に意見を言い合うのであれば、どこまでを景観賞にして、どこを景観奨励賞にするかだけで良いのではないかと思います。

意見があるのであれば、投票する前に私はこの作品をぜひ推したいなどの意見を言っていて、それを加味して投票するのなら良いのですけれ

ど、一回投票が済んでしまえば、何故意見交換をするのかなというのを少し感じました。

委員：色々な専門家の方がいるのがこの審議会の良いところで、色々な視点からの御意見から気づきを得ながら、新たに最終決定としてどの作品が良いのか、もう一回考える熟議の過程がこの審議会にあることが良いと思っています。

これからの景観を考えていくと、景観を乱しているものは何なのか、それを良くするものは何なのかということを考えていくのが景観審議会ですので、景観というのはとても幅広い概念なのだということは、事務局としてもぜひ押さえていただきたいです。

委員：こやま歯科医院は、このような作品を得意とする事務所が設計していると思います。プロの目から見ると明らかに分かるのですが、それを景観賞とするかどうかというところで、よく落としたなと感心したのですが、商業的に狙う方がおられて、それが応募の動機になる訳です。その辺のことをもう少し議論してほしかったなと思います。

事務局：皆様それぞれの得意分野、専門分野がございますので、それぞれの観点から意見を述べていただくのは、非常に有意義であり、選考していくに当たって、色々な方の意見を聞くことによって、また違った見方ができるのではないかと思います。

ただ今いただきました貴重な御意見は事務局でも大切にしながら進めていきたいと思っています。

委員：ただ今御指摘いただいたことは、非常に大切なことで、こやま歯科医院には設計の専門家二人が高得点を入れています、全体では多くの点数を獲得していないということは、それ以外の考え方から見ていくと必ずしもそれ程評価されないというのが、皆様の色々な判断基準が集まってできている中で見えてきているので、非常に有効な機能だろうなと思いました。

5 閉 会

都市整備部長挨拶